

会議録

会議の名称	令和7年度第2回名取市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年11月12日（水） 午後2時00分～午後3時50分
開催場所	名取市役所 議会棟3階 第一・二委員会室
次第	<p>1. 開 会</p> <p>2. 挨 捶</p> <p>3. 委員紹介</p> <p>4. 会長の選任及び職務代理者の指定について</p> <p>5. 会長挨拶</p> <p>6. 議 第 (1) 乳児等通園支援事業の量の見込みについて (2) 名取市こども計画の策定について</p> <p>7. その他</p> <p>8. 閉 会</p>
会議資料	資料No.1 乳児等通園支援事業の量の見込みについて 資料No.2 令和7年度名取市こども計画スケジュール 資料No.3 名取市こども計画 素案
公開・非公開の別 (非公開の場合 はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	大原慎委員、大坂真夢委員、高橋佳織委員、佐久間絵梨香委員、谷田茜委員、大内克浩委員、星香苗委員、久米智美委員、武者千壽委員、阿部伸昭委員、齋藤勇介委員、小川ゆみ委員、前田有秀委員
欠席委員	安住克郎委員、佐藤真一委員
事務局	中山部長、西坂次長兼課長、渡邊補佐、齋藤係長、佐藤係長、相澤係長、菊池主査 委託事業者：株式会社ぎょうせい 松永上席主任研究員、二瓶研究員

<会議内容>

- ・開会に先立ち、資料の確認。

- 1 開会
- 2 挨拶
- 3 委員紹介
- 4 会長の選任及び職務代理者の指定について
- 5 会長挨拶
- 6 議題

(1) 乳児等通園支援事業の量の見込みについて 資料No.1

委 員：実施施設に愛島児童センターを選定した理由を伺いたい。

事 務 局：場所の選定時、保育所も検討したが待機児童が発生している状況での実施が難しく、民間事業者からも実施声が無いことから、実施に向け様々な検討した結果、小さな子供を預かれる部屋がある愛島児童センターでの実施が現実的であると、判断いたしました。

委 員：今後ほかの児童センターにも拡大していくということか。

事 務 局：新規の事業であるため、実態を見ながら検討をしたいと考えております。

委 員：児童センターについて、この事業のほかにも利用者がいると思われるが、部屋等の区分けはどのようになるのか、また、

見込み数について、利用率は今後上がるのではないかと思うが、実態を鑑みて見込量を修正していく、ということでよろしいか。

事 務 局：部屋について、児童センターで実施している別事業と部屋と時間を分けて柔軟に対応したいと考えております。

委 員：長期休暇中は1日小学生がいると思うが乳児等通園支援事業の実施部屋には入れないという考え方。

事 務 局：児童クラブについて、長期休みもありますので、そういった時にどうするかはこれから検討いたします。

見込み量については利用率が上がれば実施の状況に応じて見直しを行います。

委 員：この事業を他の保育所での実施は難しかった、という認識でよろしいでしょうか。預けるとなれば、少人数でも保育所ほうが保護者は安心すると思われる。施設の空き状況に余裕があれば、余裕活用型で保育所への移行も考えられるのか、それとも計画期間の5年間実施施設は固定となるのか伺いたい。

事 務 局：民間保育所からは実施したいという話をいただけなかった。

実施場所について、本会議をもって実施施設を固定するものではない。この会議の場では、市として事業の利用者を見込み、その利用者のための枠の確保を目的に、するものである。今後状況が変わり、保育所等での実施希望があり、認可の申請があった際には、子ども・子育て会議に諮ったうえで実施施設を増やしたい。

委 員：食事の提供についてはどのように考えているのか。

委 員：国により、食事提供を必須とされていないため、食事提供は行わない予定。

委 員：事業の実施にあたり、助成等や利用の見通しについて、現段階でこの制度は見えづらい。公立で実施することで、どのくらいの利用ニーズがあるのか、適切な運営についても、民間の保育園等にも情報共有して運営に参入できるよう、ハードルを下げる作業をお願いしたいと思う。（要望）

委 員：ありがたいことに名取市は保育所等の利用者が多く、なかなかこの制度まで手が回らないのが現状ではありますが、一時的に遊びに来た方がちょっと愚痴を言ったり、先生に相談したり遊んだりという協力はしたいと、思っている。

委 員：保護者の視点からだと0歳等の子供を児童センターで、と言われると大丈夫なのか心配になる。保育所等で常に0歳を担当している先生にお願いしたいと思う。

会 長：配置の最低2名の人員は愛島については公立の保育士を配置という認識か。

事務局：保育士の配置で考えております。

会 長：ベテランが望ましいと思いますが、子供にとっては初めての場所と人で慣れない環境でありますが、繰り返しの利用で子供も親も慣れて、子供同士の交流、保護者も悩みを言いやすくなる、良い循環の形になる制度になればといいと思います。

委 員：児童センターは0歳から18歳までの居場所であり、愛島児童センターは子育て支援室が設置されている施設で、未就学児向け広場事業等を行っているので、初めて預ける場にならないよう、事前にそういった別事業で施設について知って、職員とも信頼関係ができている中で預かりにつなげられればいいと思う。利用者との距離がもっと近くなるよう、情報発信をし、今年度からより日常的に乳幼児が訪れる場として位置づけられると保護者のハードルも下がりより良いと思う。

委 員：児童センターのびよびよを利用したことがあるが、小学生は赤ちゃんを触りたがる力加減などが心配であり、その際に共存は難しいのではないかと感じた。また、午前中だけに時間が限定されてしまうと、使いづらさを感じる。（意見）

事務局：利用の時間については、状況を見ながら検討をしたいと考えておりますが、現段階では、午前中の実施で考えております。また、共存については、大きい子供と同じ部屋にならない預かりにはなりますが、子育て支援拠点としては、大きい子と小さい子が一緒にいることでの先生や保護者さんの見守りによる安全対策が必要かなと思われる。

（2）名取市こども計画の策定について

資料No.2 資料No.3

委 員：計画の対象が39歳まで伸びたということで施策の転換が必要な中で、現状実施している施策を入れたのかと思います。若者への対策というと、引きこもりや就労の支援といった内容の補助だと思いますが、計画をこども支援課で策定するという事は、現在、担当課毎に細分化している、そこまでの支援をこども支援課で担うということでおろしいか、考え方を確認したい。

- 事務局：現在こども支援課は18歳までを対象として事業を展開しております。それ以降の支援はどこが窓口になるのか、今後わかりやすく整理する必要があると考えておりますが、現状でいうと、引きこもりなどの相談窓口は社会福祉課となっておりますので、そちらが実施主体課、計画の進捗管理はこども支援課となります。
- 委員：実際の施策になるまで、子供や若者も含めた関連部署が集まり、協議会作るところから始めるとよいのではないかと思う。行政だけの力で担うのも難しいと思うので、民間の力も活用することが望ましいと思う。特に引きこもりと相談事業については社会福祉課の取り組みに期待したいと思う。
- 委員：計画記載の新規施策について、男女の出会いにまで行政で補助すべき事項であるか。実施しなければならない施策であるのか伺いたい。
- 会長：こちらの施策がでてきたのは、アンケートを実施した結果、結婚の支援についても需要があり、必要であるという結果が出ていたと記憶している。
- 委員：元々県の施策で、それに登録するための費用の補助。貧困家庭等登録したくとも利用料が高くて使えない人でも登録できるよう、市の支出を少なく実施できる事業であると推測している。
- 事務局：小川委員お見込みの通り、既存の施策を計画の内容に沿うものを掲載している。
- 委員：フリースクールについての相談、情報提供等を積極的にすべき。（意見）
- 事務局：そういうご意見があった旨、担当課に共有したいと思います。
- 委員：従業員の子供について、適応障害なのか、学校行きたいけど行けない。そうすると保護者が退職まで検討するケースがある。この場合どうすべきか。（その他）
- 事務局：基本目標8は主に成人向け事業となっているので、フリースクールの話が掲載されていませんでしたが、小学校、中学校のお子様のお話については前のページに記載「はなもも教室」がございますので、学校に相談し、スクールカウンセラーから、はなもも教室に繋いでいただくのがよろしいかと思います。
- 委員：親御さんと実際に多く触れる機会が多いのは保育士であると思います。問題というのは、学校に上がって急に膨れるものではないと思う。小さいうちに、保育者がそれを捉え、保護者さんと密に連絡を取り合えたり、必要な情報提供を行えたりすると、その先困ることが少ないのではないかと思う。
併せて健康管理等含め、未就学児にどの程度丁寧に子供と関われるか、身体を大事にしようという観念を子供たちとの関りの中で育んでいきたい。成長してからメタボの話をしても、健康にあまり興味がなければ言われてもピンとこない。保育者の質を高めていくのがよいと思う（意見）
- 委員：今後パブリックコメントを実施ということですが、パブリックコメントが開始されたら、資料をいただけるものですか。
- 事務局：パブリックコメントは特定の園や施設に配布等はしておらず、市のホームページや担当課、総務課の市政情報コーナーにて意見を募集いたします。
- 委員：いつパブリックコメントを実施するのか、連絡が欲しい。
- 事務局：パブリックコメントの開始を個別に連絡するか検討します。

7. その他

事務局：今後、パブリックコメントを実施し、その結果により次の会議の有無が決定となります。

法改正により虐待があった場合の対応を委員会に報告することになりますが、その委員会を、この子ども・子育て会議としたいと考えている。

詳細については、また連絡します。

8. 閉会

以上